## 質問 いて「みんなにやさしい藤 みんなにやさしい (民主・社民) 安心して生活できる地域社会の実現 市長は施政方針にお |室」の機能を設け、市民の |で、行政の適正な事務執行

## コミュニティ再生支援などの施策を展開

具体的な政策について聞き |増を図るとともに、自宅で |さらに、効率的な組織への 沢」を掲げているが、その 現在、地域社会にお |心配や不安の解消に向けた|のため、組織的にチェック の充実も図っていき、中学 相談体制を整備していく。 子育てをする保護者の支援 |見直しを行い、サービスの このほか、保育所の定員 | 組織運営を推進するとし、

時期をとらえ、多様な世 わゆる交流スペースとして |ることと考えている。 間交流の機会をふやす、い 施設について、建てかえの |々が安心して生活できるよ |変遷やトップマネジメント |る施設サービスの計画的な |沢警察署、神奈川県藤沢 の地域での問題はコミュニ | ける地縁が希薄化し、多く 整備し、地域の行事にかか の家、地域子供の家などの よう工夫をする必要がある。|バスの路線を拡大する。 機会をふやすことができる | 整備を進め、コミュニティ より多くの市民が知り合う いるものと考えられるため、 わる人と子どもたちとをつ ティの喪失によって生じて |持参との選択制を基礎に、 コミュニティ再生に向け、 このため、小学校、市民 代|うになることが、「みんな|のありようなどを勘案する り、高齢者や立場の弱い人 |リー給食と自宅からの弁当|むとしている。 校給食については、デリバ にやさしい藤沢」を実現す めていく。 早期導入に向けた検討を進 こうした施策の展開によ さらには、公共交通網の |の検討と総務部のチェック 規律ある組織運営 公正な職務執行を

また、これらを活用し、

(仮称) まちかどの相談 **質問** 市長は施政方針の中 (自由松風会)

生きがいや夢を持って生活

じさわ健康メッセでは、二

化の可能な部分について を得ること、また、会社

後とも政府が直接関与する

UR賃貸住宅については今

公共住宅として継続するこ

となどを要望する。

○「こころの健康を守り推

する。

の

特殊会社化を検討し、二

できる基本は健康であり、

この宣言は市民にとって非

て生活できる社会の実現を目指す

、藤沢市公明党

健康都市宣言」を行ったが、 質問 本市は平成二十二年 月一日に「私たちの藤沢

を検討していく。 管部として、その位置づけ 正職務執行確保条例」の所 べきであることから、内部 中心としての役割を果たす

## 今後の取り組みは 介護サービスの充実

(ふじさわ自民党)

|中で決定していきたいと考 |ビス提供を実現する定期巡 答弁 市長室のあり方につ いては、過去の組織とその |機能の強化について、市の |は、次期の計画である「い |2014| に基づき、特別 答弁 高齢者施策について 整備や、二十四時間のサー きいき長寿プランふじさわ

考えを聞きたい。

図っていく上で、当然その えている。 コンプライアンスの強化を また、総務部については、 させていく。

を行う健全で規律性の高い

|約と再編を行うべきと考え |られているが、市の考えを るが、特に市長室の必要性 | 聞きたい。 市長のスタッフ部門の集 らなる取り組み強化が求め 取り巻くさまざまな状況を 齢者の増加や介護をする家 質問 介護を必要とする高 踏まえ、今後、施策へのさ 族の高齢化など、高齢者を

新たな行財政改革に取り組 質の低下を招くことなく、

回·随時対応型訪問介護看 を聞きたい。

健康づくりを進めることを 民、地域と行政が協働し、 くのかについて聞きたい。 後、どのように推進してい 常に重要であると考える。 及び定着の状況、また、今 この宣言の市民への拡大 健康都市宣言は、市 きた。 加があった。 | ース設置など、健康づくり ンペーンや市内大学祭にお モールでの健康づくりキャ に関する普及啓発に努めて ける健康づくりに関するブ

見直しについて」では、

|の参加があった。特に市民 健康メッセには、多くの方 |団体との協働事業であるふ された健康駅伝やふじさわ その宣言を記念して開催 し、その推進を図っていき 抱くようなイベントを開催 より多くの市民が健康づく りへの理解を深め、関心を 健康増進計画の目的に沿い、

|五大疾病とする方針を決め

るだけ早期に原子力発電か

(以上、要旨を掲載)

実現に向け、 めていく。

指導強化を要望海水浴場の風紀

けていきたいと考えている。

一魅力ある大会になっている。

海岸では海の家がクラブ化 |づけない状況が続いている。 なりの悪さなど、風紀の乱 し、昼間からの大音響や身 れが著しく、海水浴客が近 (みんなの党藤沢) この件に関し、市の考え

宅を公共住宅として継続

〇UR賃貸(旧公団)

住

|ても安心・安全の居住の場

であり、良好なコミュニテ

3件を国会等

出

し、**居住者の居住の安定** | ィが形成され、地域の防災

拠点としての役割も担って

を願う意見書

平成二十四年一月二十

帯収入の低下が進んでいる。 いるが、入居者の高齢化、

よって、政府に対し、U

|養護老人ホームを初めとす|夏季シーズンに向けて、藤 「江の島総合対策連絡会」 木事務所、各海水浴場組合、 本市関係各課で構成する 答弁 本市では、ことしの

|護の新たな導入など、介護 |において、各海水浴場組合 |サービスの基盤整備を充実 |に対し、海の家の騒音規制、 店員の呼び込みや身なりの

|について本年度中に結論 | 生機構を特殊会社化せず、

る検討の場を設け、業務 | み続けられる公共住宅とし

については、有識者によ において、都市再生機構 織の見直しの基本方針」 立行政法人の制度及び組 日に閣議決定された「独

するとともに、安心して住 居住者の居住の安定を確保 R賃貸住宅事業について、

れている。

の見直し、分割・再編等 | て持続させるため、都市再

年間で計約二千七百人の参 十二年度、二十三年度の二 また、大型ショッピング 政法人の制度及び組織の 議で決定された「独立行 ることとしている。 十四年夏までに結論を得 その直前に行政刷新会

制定を求める意見書 進する基本法 (仮称)」

識されていると言わざる 前提に、移行プロセスの な影響を及ぼすことが認 おり、特殊会社化が多大 検討の必要性に言及して あくまでも特殊会社化を

|っているが、自殺の多くの

背景には精神疾患がある。

している。

厚生労働省は、二十三年

それまでのがん、

進諸国最大の自殺大国とな

間連続で三万人を超え、先

人であり、自殺者は十四年

神科受診者は三百二十三万

我が国の平成二十年の精

宣言したものであ

今後も、健康都市宣言、 を担う子育て世帯にとっ

統制の総括と「(仮称) 公 | う、相談支援体制のさらな |化の申し入れを行っていく。 ・予防・生活支援などのサ |可権のある県に対しては、 る充実を図り、医療・介護 |が安心して生活を営めるよ||る改善について自主規制強 る地域包括ケアシステムの -ビスを切れ目なく提供す |開設の占用許可の際に海水 |となる湘南藤沢市民マラソ また、高齢者やその家族 |悪さなど風紀の乱れに関す 取り組みを進

市としても積極的に働きか

また、海の家開設の許認

指導強化を要望するなど、 |浴客への迷惑行為に関する

(さつき会)

実現に向け検討を 主流のハーフマラソン

が見られるなど、ますます 方法や種目についての改善 ンが開催され、受け付けの 本年二月に第二回目

の方針について聞きたい。 ラソンへの拡大など、今後 | ンであり、参加者や市民か ハーフマラソンやフルマ | ーフマラソンやフルマラソ

ら多くの要望がある。

ができた。 ン大会として開催すること |上で、ハーフマラソンの実 より市民総ぐるみのマラソ |近隣市等の実情を踏まえた 係者など多くの方の協力に |のさまざまな課題があるが、 ンは、地元関係者や大会関 |をするには、交通規制など 答弁 湘南藤沢市民マラソ 現を目指して検討していき 本市内でそのコース設定

マラソン競技の主流はハ たい。

たが、精神保健や医療政策 | ら撤退すべきであること 

いないのが現状であり、患 により十分な治療がされて |悪の事故に至ったのであ 重労働、慢性的な人手不足 | 今回のレベル七という最 分とは言えない。 見・早期治療は現状では十|でその推進を図り、莫大 防などの精神保健、早期発 | 歴代政府は、「安全神話」 者の入院医療中心になされ、 は、重症化した精神疾患患 を示していると言える。 こころの困難への啓発や予 | 成であるにもかかわらず、 精神科医療現場では、過|策を置き去りにした結果、 な資金を投入し、安全対 原子力発電技術は未完

さわしく、精神保健改革、 対し、五大疾病の時代にふ | えを示した。 的・情緒的な支援も求めら |相は記者発表において、 についての情報提供や実際 | 七月十三日に当時の菅首 者家族への精神疾患・治療 よって、国会及び政府に | 社会を目指すべきとの考 原子力発電に依存しない こうした中、二十三年

の東日本大震災を起因とし 構築を求める意見書 再生可能エネルギー政策の|ス、イタリアなど世界の ○原子力発電から撤退し、 称)」を制定するよう要望|・安心なエネルギー政策 を守り推進する基本法 (仮 退の意思を表明し、安全 を軸とした「こころの健康 精神医療改革及び家族支援 などの多くの自治体首長 平成二十三年三月十一日 を見直し、エネルギー政 おり、今こそ原子力政策 国々も脱原発を表明して への転換を求めている。 も、原子力発電からの撤 また、福島県や山形県 さらに、ドイツ、スイ

地震国である日本は、でき と、また、特に世界有数の | ルギー政策を早急に構築 力発電所は共存し得ないこ|存しない再生可能なエネ 発電所の事故は、国内外に|はならないと考える。 甚大な被害と不安をもたら て発生した福島第一原子力|策の転換を推進しなくて この事態は、人類と原子 するよう要望する。 |決断し、原子力発電に依 原子力発電からの撤退を よって、政府に対し、